平成30年度　第2四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名：【加工施設】原子燃料工業（株）熊取事業所

作成責任者　統括原子力運転検査官　渡辺　眞樹男

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				なし		

平成30年度　第2四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名：【使用施設】京都大学複合原子力科学研究所

作成責任者　統括原子力運転検査官　渡辺　眞樹男

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1				なし		

平成30年度　第2四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名：【試験研究炉】京都大学複合原子力科学研究所

作成責任者　統括原子力運転検査官　渡辺　眞樹男

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	8月29日	古井　和平	中央管理室長	一時管理区域に保管していた放射性廃棄物は、固形廃棄物倉庫に速やかに戻すこと及び同じ一時管理区域に別の放射性廃棄物を保管する場合、新たな保管承認の手続きをすること。	9月3日	残された放射性廃棄物は固形廃棄物倉庫に戻し、今後は使用目的が変わった場合には一時管理区域の設定の再申請を行う。

平成30年度　第2四半期　指摘事項一覧

原子力事業所又は原子力施設名：【試験研究炉】近畿大学原子力研究所

作成責任者　統括原子力運転検査官　渡辺　眞樹男

番号	指摘日	事務所 担当者	事業者 対応者	指摘（要旨）	事業者 回答日	事業者の処置状況
1	9月7日	佐田　晋	管理室長	保安規定86条第1項で「原子炉施設の保安に関係する者に対し」て非常事態教育訓練行うことが規定されているが、その範囲が明確ではないことから、非常事態教育訓練を受講する対象者を明確にするよう指摘した。	10月2日	非常事態教育訓練を受講する範囲を明確にするため、要領を制定する等必要な対応を検討する。
2	9月7日	佐田　晋	管理室長	調整棒の不具合における処置に関する規定が不明確であることから、保安規定の修正を検討するよう指摘した。	10月2日	調整棒の不具合における処置を明確にするよう、保安規定の修正を検討する。